

平成21年度 障害者保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)

官公需等の受注拡大に向けた就労系事業所等の 作業分野別の共同受注機能の強化について

調 / 査 / 研 / 究 / 報 / 告 / 書

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

目 次

はじめに

I	山口県における障害者保健福祉推進事業の位置づけ		2
II	山口県における「共同受発注の仕組みづくり」		
1	「共同受発注窓口」設置のための検討		3～5
2	「分野窓口」設置のための検討		6
	請負部会 検討結果 報告		7～28
	食品部会 検討結果 報告		29～44
	農耕部会 検討結果 報告		45～64
	製造部会 検討結果 報告		65～80
	手工芸部会 検討結果 報告		81～98
3	「圏域窓口」設置に向けて		99～101
III	「就労系事業所等への官公需等の発注ニーズ調査」結果		102～103
	「共同受発注システムの構築に係る調査」結果		104～107
おわりに			
	共同受発注窓口組織の構築の検討から見てきたこと		108
参考資料			
	・ 就労系事業所等への官公需等の発注ニーズ調査票		109～110
	・ 共同受発注システムの構築に係る調査票		111～112

障がいのある人が地域で働き社会に貢献しながら自立した生活ができるように仕事を確保し、所得を保障することは大変意義深いことです。

国や地方公共団体の取り組みとして「工賃倍増5ヵ年計画」が打出され、障がいのある人たちの働く場に対する発注促進税制の創設等の仕事確保の方法や工賃引上げの方法などが講じてあるものの、大きな成果を挙げているとは言いがたい状況にあります。

このような状況の中で、厚生労働省の「平成20年度障害者保健推進事業（障害者自立支援研究プロジェクト）工賃倍増に向けた授産事業振興調査研究事業・事業推進特別委員会」（全社協）の報告書において、仕事の受注や分配、生産管理や品質管理、技術的支援などを行う「共同受注窓口組織」の整備が不可欠であることと提案されました。

そこで、山口県では、官公需等の受注に対して、事業所の単独な取り組みでは限界があり、仕事の分配などを効果的に行うためには、共同受注の役割を担う窓口組織の設置が必要で、また更に品質や付加価値を高め、一定基準の製品・サービスの提供を可能にするための作業分野別(製造、農耕、請負等)の専門的な生産・品質管理、技術的支援などの仕組みが必要となることから、官公需等の受注拡大に向けた作業分野別の共同受注機能の強化を図ることを通じ、就労系事業所等における工賃倍増の実現のために調査・研究を行うとともに、今後の全国展開に向けた提言づくりを行うことを目的に事業に取り組みしました。

また、就労系事業所等で対応可能な商品・サービスの内容を把握するとともに、官公需等の受注拡大に向けた作業分野別の共同受注機能強化の研究、提言づくりの基礎データとして活用するために、県内官公需等の就労系事業所等への発注ニーズなどを調査しました。

今後は本報告書で示している仕組みの検証を重ねていき、山口県において共同受注窓口となる「授産事業振興センター（仮称）」の設置に向けて取り組んでいければ幸いです。

最後に、本事業の推進において、御協力いただきました委員の皆様、関係団体の皆様、調査に御協力いただいた官公需や企業の皆様に対し、感謝の意を申し上げます。

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
会 長 原 昌 克

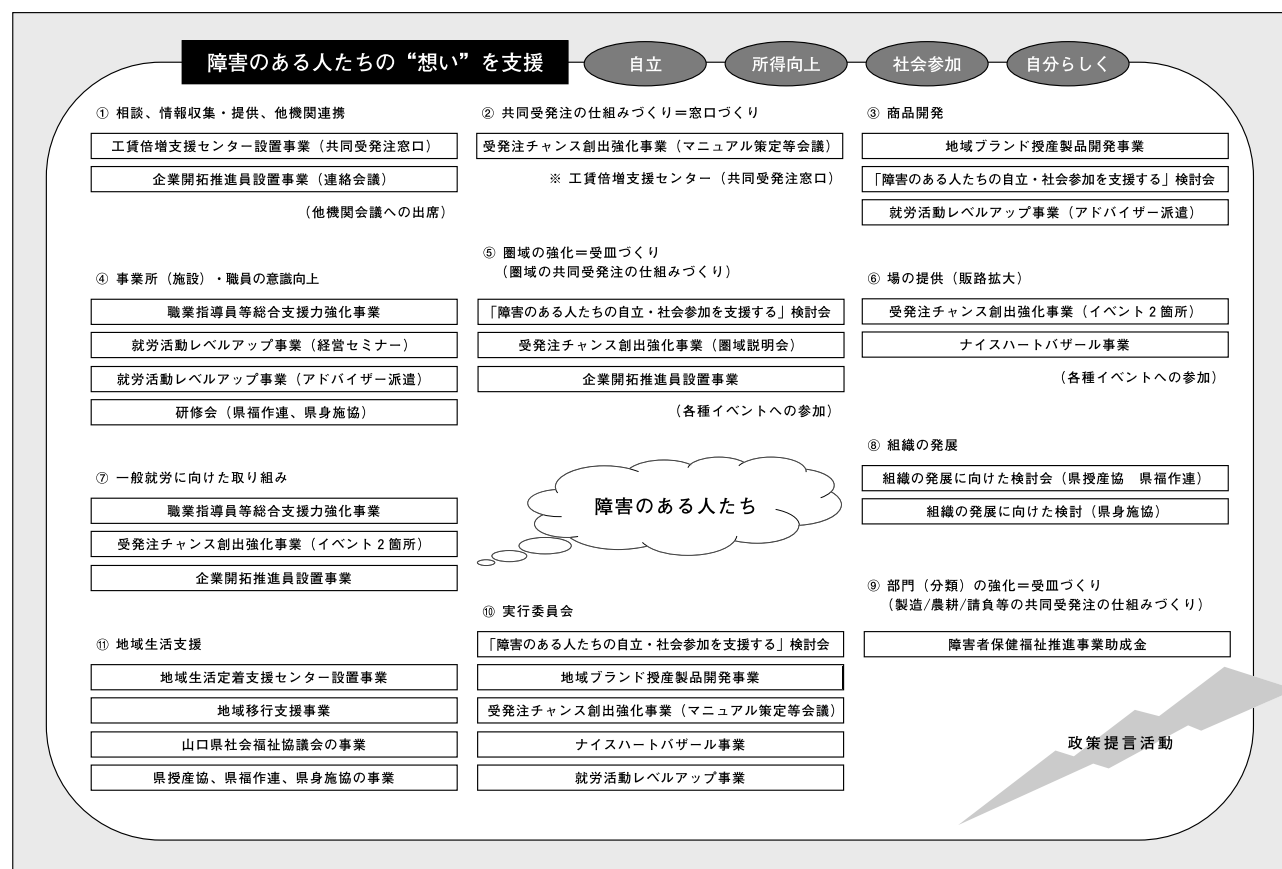
I 山口県における障害保健福祉推進事業の位置づけ

社会福祉法人山口県社会福祉協議会（以下「本会」という）の事業方針の重点項目に「障がいのある人たちの就労・地域移行支援の推進」を掲げ、働く意欲や能力のある障がいのある人たちの就労支援をはじめ、障がいのある人たちに対する各種事業に取り組むため、自立と共生の地域社会づくりに向けた課題とその解決方法を明らかにする調査研究・事業等の企画・方向づけを行い、「自立」「所得向上」「社会参加」など、障がいのある人たちの“想い”を支援する「山口県障害者就労支援等推進委員会」を本会に設置した。

その中においても、既に本会で運営していた、働く障がいのある人たちの工賃引上げを図るため、事業所の工賃引上げに対する取組を支援している「工賃倍増支援センター」の将来像である「授産事業振興センター（仮称）」への発展を考えた際に、様々な仕組みについて、未整備であることが共通認識された。

そこで、本会においては、障害保健福祉推進事業を活用し、官公需等の受注に対して、事業所の単独な取組では限界があるように、工賃倍増支援センターだけではなく、圏域や作業分野別（製造、農耕、請負等）を連動し、まずは共同受発注の仕組み整備に取り組んだ。

<平成21年度 山口県障害者就労支援等推進事業>



Ⅱ 山口県における「共同受発注の仕組みづくり」

1 「共同受発注窓口」設置のための検討

山口県では、障がいのある人たちが働く事業所の工賃引上げを図るため、平成19年度に「山口県工賃倍増計画」を策定し、工賃引上げの取組に必要な各事業を実施してきた。平成20年度には、支援センターを本会内に設置し、コーディネーターの配置と、広域的・専門的な相談支援体制を整備するとともに、事業所と企業等の情報の収集・整理をし、仕事のマッチングや共同受注の仕組みづくりを進めてきた。

平成21年度からは、県社協に受発注チャンス創出強化事業を委託し、支援センターに寄せられる企業等からの発注相談等に対して、各圏域の事業所が共同・連携して迅速に対応できる仕組みづくりと、受発注に関する情報共有や共同受発注の取り決め等の検討をする会議を開催し、検討結果を各圏域事業所等に周知するための説明会を開催することとした。

そこで、本会では、「山口県障害者就労支援等推進委員会」の小委員会として「受発注チャンス創出強化推進委員会」を設置し、「共同受発注窓口」を設置する共同受発注システムの構築の検討を重ねた。

<受発注チャンス創出強化推進委員会委員>

所 属	役 職 名	氏 名
セ ル プ 岡 の 辻 山口県障害者施設授産競技会	管理者 (会 長)	益 原 忠 郁
心促福祉作業センター 山口県障害者施設授産協議会	管理者 (監 事)	田 内 信 浩
大 和 あ け ぼ の 園 山口県障害者施設授産協議会	主 任 (理 事)	住 出 政 虎
全国社会就労センター協議会 (神戸光の村授産学園)	事業振興委員長 (学園長)	東馬場 良 文
(社団) 山口県中小企業診断協会	会 長	谷 口 修
鳴滝園障害者就業・生活支援 センター・デパール	主任就業支援員	桑 原 健 介

(1) 委員会開催

- ・ 第1回 平成21年 7月16日(木)
- ・ 第2回 平成21年 8月27日(水)
- ・ 第3回 平成21年 9月30日(水)
- ・ 第4回 平成21年11月 9日(月)

1回目では、現行の支援センターの現状と課題を抽出し、支援センターをどんな組織にしていくのかが議論された。

今後、支援センターが収益事業を実施することになれば、本会の中に存続することは出来なくなり、自活運営できる組織とならなければならない。この委員会はそのため準備委員会であることを確認し、「共同受発注システム」を構築するために必要な事項を抽出した。

- ・ 圏域の強化をしながら各事業所の商品力、企画力を高めることが必要である。
- ・ 短納期の下請け受注の対応
- ・ 圏域内事業所で、共同受注できる商品を検討していくこと。
- ・ 商品の均一化、技術等の共通認識
- ・ 除草作業等労務提供の単価の決め方（要件確認、単価設定等のルール）
- ・ 単一作業の受注だけではなく、複数作業のパック等、パッケージの検討
- ・ 仕様の確認、規格、ロイヤリティの検討

上記の事項を抽出し、共同受発注システムの構築については宇部・山陽小野田圏域が既に構築しているシステムを参考にする事とした。

2回目では、圏域の活動状況を踏まえたうえで、圏域窓口組織についての議論と「共同受発注システム（案）」に対する意見交換がされた。

- ・ 各市自立支援協議会とリンクしてネットワークを組むことも考えたい。
- ・ 圏域内での各事業所の温度差を解決していかななくてはならない。
- ・ 障害者就労・生活支援センターは企業と接する機会が多く、就労の情報と施設の情報を併せ持つことから、キーパーソンとして活用していくことが考えられる。
- ・ 圏域窓口は分配に公平な尺度と、受注した仕事に対する確認機能が必要である。
- ・ 発注にはリーダーシップがないと難しく、発注元トップを動かす仕掛けが必要である。
- ・ 以前も圏域内に窓口を設置しかけた経緯はあるが、窓口業務の人件費や諸経費が問題となった。
- ・ 各事業所は統一した仕様書やマニュアルを持つ必要がある。

等の意見を踏まえ、圏域窓口の仕組みは、基本的には各圏域で構築して欲しいが、できれば統一した仕組みが好ましく、支援センターの仕組みと連動して各圏域に提案していくこととなった。

3回目では、これまでの協議を踏まえ作成した「共同受発注システム（案）」について検討した。

システムフロー図では、受注窓口を「圏域窓口」と支援センター内の「分野窓口」との二通りとしており、支援センターが自活運営していく組織とするのであれば窓口を一元化し、営業機能を充実させ存在価値をつけた方がよいとの意見もあったが、山口県の現状では圏域を機能させる動きと特殊性（専門性）のあるものは支援センターの分野チームを機能させる二つの動きとすることとなった。

また、支援センターを存続させていくためには、中立・公平な意識を持つ組織としてみんなで育てていくという共通の認識が大事で、手数料を徴収することへの理解、支援センターの職員への理解を得ていかなければならない。

併せて、受注・販売等に関する取決めについても検討したが、手数料についての議論では、他県においても検討段階であり本県でも慎重な検討を重ねていくとし、具体的な数値の設定は現時点では避け、手数料のタイプを①販売等契約者に対するもの、②斡旋等紹介者に対するものの2タイプとした。

取り決めについては、「公平な基準」が必要で、基準については別に検討するとし、手数料の基準は、作業を基本にするのか利幅によるものとするのか整理が必要であるとした。

支援センターを運営する際の関係書類については、今回検討された様式案を基に実際に運用する際に精査することとした。

4回目では、これまでの協議で共同受発注システムは構築できたので、実際に支援センターが共同受発注窓口として運営していけるのか議論された。

- ・ 他県を見ても、「事業振興センター」が自活運営できているところは少なく、運営、事業それぞれは県の委託との2本立てで存在しているが、県の委託事業の場合は手数料は取れない。
- ・ 手数料だけで「事業振興センター」を維持することはできないので、固定費としての会費の徴収が考えられるが、会費徴収の根拠（メリット）はセンターの事業計画を明確にすることにある。
- ・ 支援センターが「事業振興センター」となり収益事業をするためには独立の法人格が必要となり、県社協内には置けなくなる。
- ・ 現行の支援センター（県の委託事業）は将来の「事業振興センター」の事業の一角を担っている位置づけであってそのまま共同受発注窓口となるものではないので、共同受発注窓口としては「授産事業振興センター（仮称）」（以下、「振興センター」という）を別に設立する。
- ・ 振興センター職員には、企業的な発想やノウハウ（折衝・見積・企画）を持ち利益を上げることのできる人材が必要である。
- ・ 振興センターへの登録要件の精査が必要である。
- ・ 振興センター設立時には、公的資金の注入は不可欠で、企業とのタイアップも考えたい。

等の意見が出された。

（２） 検討の結果、次頁の「共同受発注システム」（案）を作成し、山口県においては圏域窓口と授産事業振興センター（仮称）内に分野窓口を設置することとした。

Ⅱ 山口県における「共同受発注の仕組みづくり」

2 「分野窓口」設置のための検討

(1) 「障害者自立支援調査研究」推進委員会の設置

「共同受発注窓口」設置のための検討の中で、山口県においては「圏域窓口」と「分野窓口」を設置することとした。この「分野窓口」における、共同受発注システム構築の研究を行うため、「障害者自立支援調査研究」推進委員会を設置した。

(2) 障害者自立支援調査研究推進委員会委員

	所 属	役職名	氏 名	備考
委員長	社会就労センターセルプ周陽	事務長	通山 賢一	
副委員長	山口県中小企業診断協会	中小企業診断士	柳川 博	
委 員	心促福祉作業センター	施設長	田内 信浩	製造部会
委 員	あそかの園	施設長	河内 淳慈	農耕部会
委 員	就労継続支援みのり苑	施設長	清水 鏡子	請負部会
委 員	障害福祉サービス・うしろだ工房	施設長	内藤 幸子	食品部会
委 員	周南あけぼの園	施設長	前崎 敏明	手工芸部会
委 員	横河電機 株式会社	企業倫理・CSR部 CSR推進Gr	箕輪 優子	
委 員	山口県障害者施設授産協議会	会長	益原 忠郁	
委 員	山口県障害者施設授産協議会	副会長	三藤 賢次	

(3) 作業分野別受注システムの構築

「分野窓口」における共同受発注システムの中で、品質や付加価値を高め、一定基準の製品・サービスを提供する、専門的な生産・品質管理、技術的支援などの仕組みを構築するため、作業分野別に研究することとした。そこで、県内の事業所での事業内容を大きく分類し、「請負」「食品」「農耕」「製造」「手工芸」の5種類の作業部会を設置し検討を行った。

(4) 作業部会スケジュール

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
推進委員会	H21. 9.30 (水)	H21.12.17 (木)	H22. 2. 2 (火)		
請負部会	H21.11.11 (水)	H22. 1. 8 (金)	H22. 1.22 (金)	H22. 2. 3 (水)	
食品部会	H21.11.18 (水)	H21.12.17 (木)	H22. 1. 7 (木)	H22. 1.18 (月)	H22. 2.10 (水)
農耕部会	H21.11.20 (金)	H21.12. 8 (火)	H22. 1.12 (火)	H22. 1.27 (水)	H22. 2. 8 (月)
製造部会	H21.11.24 (火)	H21.12. 7 (月)	H21.12.24 (木)	H22. 1.13 (水)	H22. 2. 2 (火)
手工芸部会	H21.11.25 (水)	H21.12. 9 (水)	H22. 1. 7 (木)	H22. 2. 2 (火)	H22. 2.16 (火)

山口県障害者就労支援等推進委員会 小委員会
「障がい者自立支援調査研究」推進委員会

請負部会 検討結果報告

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会